



お知らせ

*6月利用料金の引落しは7月22日(水)です。

*6月の所定疾患療養費

肺炎	3名/24回	抗生剤点滴、喀痰吸引、HRモニター監視、 ｲﾝﾌﾙ・ｺﾞｯｷ抗原検査
蜂窩織炎	3名/29回	抗生剤内服、軟膏
尿路感染症	1名/10回	尿検査、抗生剤点滴



歯科検診を行います

7月18日(土) 13:30~
四倉歯科医院の先生が来られて
検診を行います



重要な お知らせ

7月31日で有効期間が切れる証書があります!!!

- ◎ 介護保険負担割合証(全員)
- ◎ 後期高齢者医療資格確認書(全員)
- ◎ 介護保険負担限度額認定証(一部の人)



介護保険負担割合証と後期高齢者医療資格確認書は、手続きなしでご自宅に届きます。今まで預かっていたものは2026年7月31日で期限が切れて使えなくなります。ご自宅に届き次第、速やかにエクセルライフまでお持ちください。

介護保険負担割合証は「黄色」、小さい封筒に入れて届きます。
後期高齢者医療資格確認書は「薄いオレンジ色」、長形封筒に入れて届き、切り離す必要があります。

介護保険負担限度額認定証は、手続きが必要です。

更新手続きに行った月から適用されるので、手続きが遅れるとその月の利用料金の減額が受けられません。

今まで対象外だった方も、課税状況等が変わることにより対象になる場合もあります。気になる方は申請してください。



お誕生日おめでとうございます*

